## 1,全県を見越した特別支援学校設置運動のための基礎研究

茨城の特別支援学校は全国的にも過大状況にあります。特別支援学校の整備の問題を緊急 に解決する特別支援学校設置のあり方,検討してきました。方向としては通学負担の解消と 知的特別支援学校の過大状況の解消,肢体不自由児童生徒の通学負担の減少の3つです。付 属的にこれら三つの調査は人口推計値に基づいて将来的な人口変動も加味して調査しています。

- ① 通学負担の解消としては、ある地点に特別支援学校を設置したとして、その特別支援学校が県全体の特別支援学校への通学平均時間をどのくらい減少させるのかを調べました。
- ② 肢体不自由児童生徒の通学負担の解消については、肢体不自由特別支援学校が知肢併設のつくば特別支援学校を含めて3校しかない現状を踏まえ、ある地点に肢体不自由特別支援学校を設置したとして、その肢体不自由特別支援学校が県全体の肢体不自由特別支援学校への通学平均時間をどのくらい減少させるのかを調べました。
- ③ 知的特別支援学校の過大状況の解消としては、各特別支援学校の在籍数を平準化する新設特別支援学校の学区を仮に設定しました。

これら三つの調査はいずれも県南地域と海沿い南東部の鹿行地域に特別支援学校が必要であるという結果を得ました。(この結果は緊急に求められるという視点での結果なので、これ以上の整備が必要であろうと思います。)そこでこれらの二つの地域の人々と協力して特別支援学校設置の運動を展開しているところです。

## 2, 運動に関わって思うこと

これらの運動をサポートしてきて感じたことは,

共通しているのが教室環境の悪化、スクールバス乗車時間や駐車スペース問題、デイサービスを含めた駐車場問題。各種イベントの開催困難。

そして私が認識を新たにしたのが肢体不自由児童生徒の教育条件の不便さです。すでに 竹中さんから報告がありましたが、設置基準の問題について知的障害以外の障害種につい てクローズアップしていく必要があると思います。通学条件だけでなく教室環境や職員の 加配、医療的ケアなど在籍する様々な児童生徒に応じた対応が必要ではないかと思います。

## 3, 現場の教師として

私は現場の教師として県南の特別支援学校に勤務しています。特別支援学校の過大状況がある意味顕在化しにくいのではないか。しかしながら現場の先生方の日々の努力によってギリギリのところで持ち堪えているのが現状ではないか。

一番の困難は教室のあり方について基準が明確でないことと感じています。特別教室も普通教室に転用されてしまったり、間仕切り等で分割されてもそれらが教室として認められてしまうのは不合理ではないかと思います。教室はどのようにあるべきかの調査や研究がもっとなされても良いのではないかと思います。科学的根拠に基づいて教室環境の法整備を促す必要があると思います。

また,一つの特別支援学校に様々な障害種に対応した設備や障害種に応じた職員配置や設備整備が必要と思います。様々な障害種の児童生徒の通学条件の整備が必要と思います。